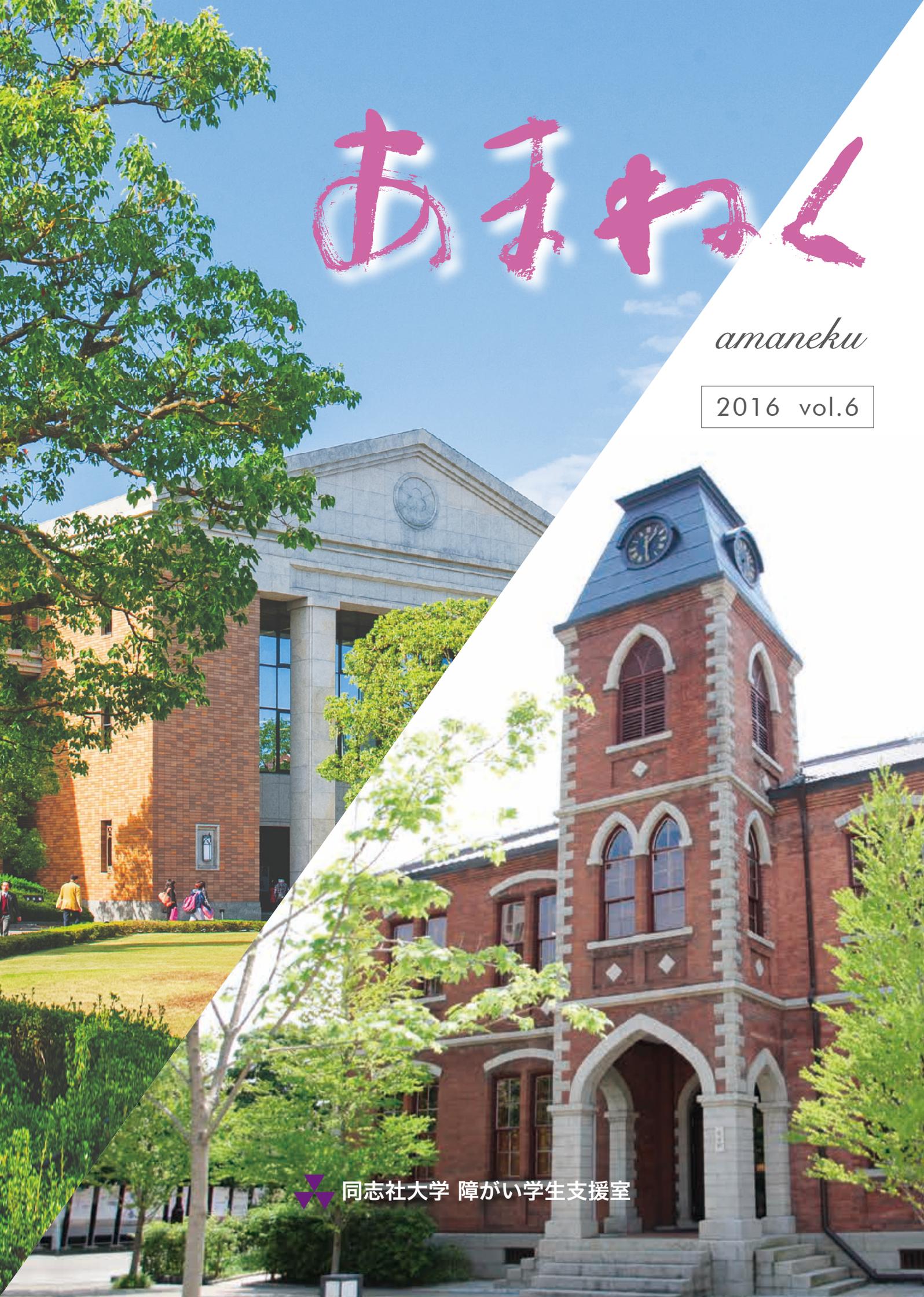


あまねく

amaneku

2016 vol.6



同志社大学 障がい学生支援室

「あまねく」第6号発刊によせて

障がい学生支援室長
梶山 玉香



障がい学生支援広報誌「あまねく」は、障がい学生支援室での取り組みや学生スタッフ、利用学生の様子を多くの人に知っていただくためのものです。今年で、第6号となります。

2006年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」（2014年に批准）に則り、本年4月より、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。同法では、国、地方公共団体、独立行政法人および民間の事業者に対し、障がいを理由とする不当な差別的取り扱いを禁止しています。また、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を、国や地方公共団体、独立行政法人には「義務」、民間の事業者には「努力」として求めています。

本学は、早い時期から、障がいのある学生に対する修学支援を推し進めてまいりました。したがって、今回の法律の施行に伴い、対応を大きく見直さなければならぬわけではありません。むしろ、本学での取り組みに対し、法的な根拠が与えられたものと考えております。

ところで、本学での支援は、制度立ち上げの2000年当初から、学生のサポートスタッフによるものが中心です。まだ、障がい学生支援が制度として確立していなかった頃、私のゼミに足が不自由な男子学生が入ってきました。階段があるところでは、いつも、ゼミの男子学生が神輿のように彼ごと車いすを担ぎ、女子学生が彼の荷物を持っていたことを覚えています。制度などなくても、友人を支援するのはとても自然なことであったのでしょう。学生スタッフによる支援の場合、必ずしも先に利用学生との間に友情があるわけではありませんが、「困っている人の力になろう」という心意気、交流を通して芽生えた友情が、支援の原動力になっているのだらうと思います。

上述の障害者差別解消法は、大学に対して支援等の環境整備を求めています。今後は、各人の心意気や友情に頼るのではなく、大学の責任として、さまざまな制度を設け、運用していかなければなりません。けれど、障がい者支援は、本来、法律があるからやるというものではありません。隣りで重い荷物を持っている人がいれば「少し持ちましょうか」と声をかける…本学の制度の根底には、同じ空間に生きる人に対する自然な「想い」があり、それは、法施行後も少しも変わるところがありません。

本誌が、本学の教職員、学生だけでなく、全国の障がいのある学生・生徒の皆さん、障がい者支援に関心を持ち、あるいは、実際に携わられている皆さんへの情報提供としてお役に立てば幸いです。



「あまねく」第6号発刊によせて 02

〈大学内行事開催状況〉 04

04…2015年度 入学式手話通訳／2015年度 入学式パソコン通訳／障がい学生支援室 制度説明会と入門講座／学期初め顔合わせ会／2015年度 新入生歓迎会

05…ランチタイム手話／サポート入門体験講座／明德館リフト操作講習会／4月強化勉強会／遠隔情報保障体験会／春学期フォローアップ勉強会／秋学期開講直前勉強会／フォローアップ勉強会講師勉強会／秋学期フォローアップ勉強会／PC通訳講座（強化コース）／個別PC講習

06…第11回 Challenged キャンプ

08…春学期末懇談会／秋学期末懇談会・交流会

09…オープンキャンパス／寒梅館 夏祭り／クリスマス礼拝／点訳・テキストデータ講習会／2016年度春学期 開講前強化勉強会／ガイドヘルプ勉強会／点訳・テキストデータ講習会

10…教職員研修会

11…障がい学生へのキャリア形成プログラム『自律支援：成績配布』／障がい学生へのキャリア形成プログラム『同志社大学生協インターンシップ』／就職ガイダンス／自己分析セミナー／理工学部 電気系進路ガイダンス／障がい学生対象 就職ガイダンス&相談会

〈社会貢献事業〉 12

12…第24回障害者シンクロナイズドスイミングフェスティバル／上京区憲法月間 映画のつどい／同志社大学×京阪電車連携イベント「2015 サークルステーション IN 三条」／東京大学ATACカンファレンス／耳の日記念集会／第1回 上京区ふくしをなんでもしっとこ講座／第2回 上京区ふくしをなんでもしっとこ講座

13…近畿地区障害学生支援協議会／名古屋市立大学FD/SD研修会／和歌山県立みくまの支援学校教職員研修／明治国際医療大学FD/SD研修

〈連携事業〉 14

14…富山大学-同志社大学 障がい学生支援 交流・意見交換会

16…障害学生支援大学長連絡会議／関西障害学生支援担当者懇談会（KSSK）／同志社大学 キャンパス見学／ランチタイム制度説明会／2015年度 卒業式手話通訳／日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)

〈同志社大学障がい学生支援室について〉 17

●2015年度 入学式手話通訳

日時・場所：2015年4月1日（水）
京田辺校地 デイヴィス記念館
協力スタッフ：2名



●2015年度 入学式パソコン通訳

日時・場所：2015年4月1日（水）
京田辺校地 デイヴィス記念館
協力スタッフ：8名



●障がい学生支援室 制度説明会と入門講座

日時・場所：2015年4月2日（木）、4月3日（金）
京田辺校地 知真館1-107
今出川校地 弘風館33
参加者数：4名（京田辺）、11名（今出川）

●学期初め顔合わせ会

日時・場所：2015年4月6日（月）
京田辺校地 情報メディア館406
今出川校地 良心館314
参加者数：45名（京田辺）、62名（今出川）



春学期顔合わせ

●学期初め顔合わせ会

日時・場所：2015年9月28日（月）
京田辺校地 頌真館202
今出川校地 志高館地下9
参加者数：40名（京田辺）、75名（今出川）

●2015年度 新入生歓迎会

日時・場所：2015年5月21日（木）
京田辺校地 教職員食堂「リブレ」、今出川校地 志高館地下ラウンジ
参加者数：36名（京田辺・職員含む）、35名（今出川・職員含む）



今出川校地

京田辺校地



●ランチタイム手話

日時・場所：開講期間中 毎月第2・第4火曜日 京田辺校地 副業館1階 学生支援センター内ラウンジ
毎月第2・第4木曜日 今出川校地 寒梅館1階 ミーティングブースA
参加者数：約15名/回
講師協力：3名

●サポート入門体験講座

日時・場所：2015年4月16日（木）、4月17日（金）
今出川校地 良心館307
参加者数：14名（延べ）

●明德館リフト操作講習会

日時・場所：2015年4月20日（月）
今出川校地
参加者数：21名（延べ）

●4月強化勉強会

日時・場所：2015年4月21日（火）～4月27日（月）
今出川校地
参加者数：37名（延べ）

●遠隔情報保障体験会

日時・場所：2015年4月21日（火）、4月28日（火）
京田辺校地
参加者数：11名（延べ）

●春学期フォローアップ勉強会

日時・場所：2015年6月1日（月）～7月10日（金）京田辺校地、2015年6月1日（月）～7月27日（月）今出川校地
参加者数：134名（京田辺延べ）、76名（今出川延べ）

【聴覚障がい体験講座の様子】

【参加者の感想】

今回の新たな発見は、「聞こえないこと」は「分からない怖さ」でもあるということです。私自身がイヤホンを付けている時、周りの人達が相談していても何も読み取ることができず、その時に「分からない」という不安に駆られました。聴覚障がいの利用学生さんが、以前「ノートテイクでも、パソコン通訳でも、とにかく何でもいいから伝えてほしい、聞こえた通りに書いてほしい、迷って何もしてくれないのが一番不安だ」とおっしゃったことを思い出して、以後サポートや勉強会で気をつけるようにしていましたが、今回、改めてその不安を理解できた気がします。

また、私が伝える側にたった時に、正確に伝える難しさも認識しました。予期せぬ形で相手に解釈された時、自らの伝える力の至らなさを痛感しました。いかに速く正確に分かりやすく伝えるかを今後学び続けていければと思います。



【視覚障がい体験講座の様子】

【参加者の感想】

今までは、視覚障がいの人はなんて不自由なんだろう、と漠然と捉えていました。知り合いの眼科医の方が、「見えない、見えにくいはずの人もなかなか病院に来ない」と言っていました。なぜなら、それが自分の世界だと思っているからです。弱視の人も全盲の人も各々が「見ている」「感じている」世界それぞれが真実なんだと、そんな気がしました。そして、考えることなく安易に不自由だと決めつけていた自分に気がきました。

では、私にできることはなんだろうと考えた時、まずは困っているようならお手伝いする、あるいは彼らの世界の障がいにならないよう自分の行動を見直すことだと思いました。



●秋学期開講直前勉強会

日時・場所：
2015年9月29日（火）今出川校地 良心館314
2015年9月30日（水）京田辺校地 頌真館202
参加者数：11名（京田辺）、10名（今出川）

●フォローアップ勉強会講師勉強会

日時・場所：
2015年10月26日（月）～10月30日（金）今出川校地
2015年10月27日（火）～10月30日（金）京田辺校地
参加者数：26名（京田辺延べ）、22名（今出川延べ）

●秋学期フォローアップ勉強会

日時・場所：
2015年11月2日（月）～12月18日（金）今出川校地
2015年11月2日（月）～12月24日（木）京田辺校地
参加者数：119名（京田辺延べ）、24名（今出川延べ）

●PC通訳講座（強化コース）

日時・場所：
2015年12月9日（水）～2016年1月26日（火）今出川校地
参加者数：39名（延べ）

●個別PC講習

日時・場所：
2015年12月21日（月）～2016年1月26日（火）京田辺校地
参加者数：34名（延べ）

●春学期末懇談会

日時・場所：2015年8月5日（水）14:30～17:00 京田辺校地 知真館3-114
参加者数：82名（教職員含む）

京田辺校地 知真館（TC）3-114において「春学期末懇談会」が行われました。今年も利用学生やサポートスタッフに加え、多くの教職員の皆さんにもご参加頂け、総勢82名で開催されました。この懇談会では、グループワークを通して多様な立場からそれぞれの視点で互いに意見を述べ合うなかで、学期の活動を振り返りました。今後、より円滑な支援活動を行い、交流を深めることもまた目的としております。

【懇談会の様子】



【参加してくれたサポートスタッフの声を紹介します】

サポートスタッフ：下村 郁佳（文化情報学部・2年次生）

今回の懇談会では、主に2つのことを話し合いました。
1つは来年2016年4月から施行される障害者差別解消法の合理的配慮について、もうひとつは春学期のサポートについてです。
合理的配慮に関しては昨年の同じ時期の懇談会でも考えたトピックでしたが、今回は前回よりも深く考えることができました。『大教室で肢体不自由学生がアンケートを配る際のサポートスタッフの手配』というシーンでしたが、本当に必要なのか、どんな状況だったらサポートがいるのか、サポート申請時にどういふことを伝えないといけないか、といった普段は考えない面から考えることができ、とても難しかったのですがよい刺激を受けました。
また、今学期のサポートに関しては私自身がサポートをしていた利用学生とも本音で話すことができ、色々な立場の人から見たサポートに関する意見も聞け、とても学びの多い時間となりました。今回の懇談会で得たこの気持ちを今後のサポート、さらに日常生活に繋げていきたいです。

サポートスタッフ：麻 実乃莉（生命医科学部・2年次生）

今回は、合理的配慮について、スタッフの方、利用学生の方、教職員の方も交えて、ケーススタディを行いました。一見単純に見える問題も、支援室の立場、利用学生の立場、スタッフの立場の三点から意見交換しつつ、その都度考えていく必要性を感じました。
またその後、校地別サポート別分科会を行いました。普段、同じサポートに関わる人同士が、自身のサポートと、周りのサポートを比べたり、疑問に思うことを皆で共有する、良い機会になりました。
学期末懇談会に参加する度に、障がいについて理解した「つもり」になっている自分に気づかされます。時間をかけて話し合うことで、普段気付かない視点や配慮について考えることができました。



●秋学期末懇談会・交流会

日時・場所：2016年2月16日（火）今出川校地 志高館地下ラウンジ
参加者数：90名（教職員含む）



●オープンキャンパス

日時・場所：
2015年7月26日（日）京田辺校地
2015年8月2日（日）今出川校地
協力スタッフ：
10名（パソコン通訳、移動介助等）



【参加してくれたサポートスタッフの声を紹介します】
【夏祭り】

サポートスタッフ：山崎 真依（生命医科学部・1年次生）

今回初めてこの夏まつりに障がい学生支援室の一員として参加させていただきました。子どもが昔から好きで、地域の子もたちと交流したいと思い、この企画への参加を決めました。準備段階では、学年の壁を越えて、全員が自分の案や意見を出し合い、話し合うことができました。お互いに足りない部分を補い、ゲーム感覚で障がいについて知る良い企画ができたと思います。
当日は、最初、上手くいかずごく不安でした。しかし、実際に子どもたちが来てからはそんなことを感じる暇もなくなりました。ゲームの説明はなかなか難しかったのですが、子どもたちはみんな真剣に聞いて、考えてくれました。でも、やはりゲームを通して伝えようとした『障がい』について理解することは、なかなか難しかったようです。手が空いているときには、保護者の方に障がいの説明をすることができました。子どもたちだけでなく、親御さんたちとも交流することができ、さらには障がいについて触れてもらうことができたので、今回の夏まつりに参加してよかったなと思いました。



手話体験の様子

●クリスマス礼拝

日時・場所：2015年12月12日（土）京田辺校地 新島記念講堂
2015年12月23日（水・祝）今出川校地
栄光館ファウラーチャペル
協力スタッフ：10名（手話通訳・通訳指導・職員含む）



【手話通訳をしてくれたサポートスタッフの声を紹介します】
【クリスマス燭火賛美礼拝】

サポートスタッフ：大西 正恕（文化情報学部・1年次生）

私は手話サークルに所属し手話を学んでいるため、いつか人のために手話を使いたいなと思っていました。そんな中、クリスマス燭火賛美礼拝の手話通訳という活動があることを知り、挑戦することにしました。
これまでにも大勢の人の前に出て、何かを発表するという経験はありましたが、それらは自分の成果を見せるためのものでした。しかし、手話通訳は聴覚障がいのある方、手話ユーザーの方への情報保障であり、通訳者はあくまでもサポート役です。そこで、手話を教えてくださる先輩に「どのようにすると分かりやすく伝わりやすい手話になるのか」といった質問をしながら、通訳の練習を重ねました。
本番では今までにない緊張感を味わいましたが、これが人に正しく情報を伝えるという責任なのだと感じることができました。
今回の手話通訳を通して「相手のことを深く思う」ということについても考えることができたので、今後もこの経験を普段の支援活動にも活かしていきたいです。

サポートスタッフ：太田 葵（法学部・1年次生）

私は手話を練習して、それを実際に活用するのは今回のクリスマスキャンドルライトサービス（CLS）が初めてでした。そのため、挑戦してみたいと思って応募したものの手話については何も知らず、しっかりとできるのか不安でした。しかし実際にやってみると、動き一つひとつに意味があるものがほとんどで、覚えるのに時間はかかりましたが楽しみながら覚えることができました。
CLS当日、自分の出番が終わった後、客席側から他の方の滑らかな手話通訳を見て、『たぶん私の手話はぎこちないものだったのだろうな』と思いました。またこのような機会があれば、今回の経験を活かして、今度はより相手に伝わりやすく滑らかな手話をできるようにしたいです。いつか手話を使って会話ができるようになりたいとも思いました。新しい事に挑戦でき、また一つやりたい事を見つけたことができ、とても良い経験になりました。

●点訳・テキストデータ講習会

日時・場所：
2016年3月9日（水）
今出川校地 寒梅館2階 2C会議室
参加者数：8名（職員含む）

●2016年度春学期 開講前強化勉強会

日時・場所：
2016年3月23日（水）～3月30日（水）
京田辺校地
2016年3月24日（木）～3月30日（水）
今出川校地
参加者数：
22名（京田辺延べ）、10名（今出川延べ）

●ガイドヘルプ勉強会

日時・場所：
2016年3月28日（月）
今出川校地 寒梅館1階 1B会議室
参加者数：4名

●点訳・テキストデータ講習会

日時・場所：
2016年3月29日（火）
今出川校地 寒梅館1階 1B会議室
参加者数：4名

●教職員研修会

日時・場所：2016年2月18日（木）
 今出川校地 寧静館5階 会議室
 京田辺校地 ラウンジ棟2階 207会議室
 ※両校地をテレビ会議で接続し実施。講師は今出川校地にて講演。
 演 題：「大学院生への情報保障支援の質と充実について」
 講 師：国立民族学博物館 プロジェクト研究員 中野 聡子氏
 参加者数：38名

本学では、重要な教育施策として、障がい学生支援の取り組みを進めてきましたが、その取り組みのひとつとして、毎年、教職員の意識改革、啓発のための研修会を開催しています。2015年度は、障がい当事者（進行性難聴）である講師ご自身の博士課程における修学経験を踏まえ、大学院教育における支援のあり方について考える研修会として、国立民族学博物館プロジェクト研究員の中野聡子氏を講師にお招きし、講話いただきました。

中野氏は、5歳のときに高熱がもとで進行性難聴となり、現在は補聴器がなければ音は全く聞こえません。地元の公立小中高で聞こえる子どもたちと一緒に教育を受け、筑波大学に入学して初めて手話に接し、手話や手話通訳があれば大学の授業も、たわいなくしゃべりも全て理解できることに衝撃を受けました。中野氏が大学生であった当時は、障がい学生支援室などもなく、障がい学生当事者が支援者を集め、講義に手話通訳を設置するなど自分たちで進めなければなりませんでした。そうした経験が「自分自身で準備をし、環境を整える」という力の素地となりました。

「手話」という言語は、日本語と少し文法が異なりますが、手話通訳者に技術があると、ろう者にあわせて伝わりやすく翻訳され、複雑な論理構造もそれを見ただけで理解することができるそうです。しかし、手話通訳者養成には課題があり、日本の手話通訳養成制度は、ろう者の生活保障、つまり病院や市役所への手続き等ができるレベルを目的としており、大学等高等教育までの情報保障レベルは想定されていないため、大学に合った通訳者を養成するところまで進んでいない実態があります。

そこで、教員としてできることの例、聴覚障がい学生としてできることの例、さらに学生のセルフマネジメント力向上のために教職員ができることについて提示いただきました。



そだてる
 首都圏を離れたら誰もいなかった

- どこにでもスキルの高い支援者がいるとは限らない
- アカデミック対応の支援者は聴覚障害者と関係者で育てていかなければならない
- 具体的には「知識」「Demand Control」のサポート



●障がい学生へのキャリア形成プログラム『自律支援：成績配布』

日時・場所：2015年9月24日（木） 今出川校地
 参加者数：2名

障がい学生のキャリア形成 アサーション（自己説明と適切な主張）
 自身の障がいについて説明できる力を養成し、その障がいに対して必要な支援を適切に伝えられる取組みとして、成績通知書配布と卒業式書類封入作業アルバイトの経験の機会をつくりました。



●障がい学生へのキャリア形成プログラム『同志社大学生協インターンシップ』

日時・場所：2015年11月～2016年3月 今出川校地
 実習生：2名



障がい学生の中には、その障がいを受けた時期や背景によって、自らが受容できていないケース、または社会にでてから、環境への適応で壁にあたるケースがあります。そこで、学生時代に自身の障がいと向き合い、社会環境に適応できる心身の成長を目的とした自律プログラムを2015年秋から試行的にスタートしました。障がい学生が、本プログラムを通して自律型人物へ成長し、その成長過程における経験を活かして、ピアという立場で後輩育成を行い、本学における障がい学生のロールモデルとなることを目指しています。そのプログラムの一つとして同志社大学生協で、障がいのある学生を対象としたインターンシップ・プログラムを実施しました。

【プログラム概要】

実習期間：2015年11月～2016年3月
 実習生：2名
 ・肢体不自由学生
 ・高次脳機能障がい学生
 内 容：
 ・店舗見学と講義
 ・販売系店舗業務（商品検品・補充・陳列・レジ・カウンター業務など）

肢体不自由学生より

今回のインターンシップでは、私が実習前に考えていた『働く』とは何かということをもっと実感できたと思います。仕事は自分の生活のためのものであると考えることもできますが、生協で働く職員の皆さんはまず利用者の快適な生活のためにという思いで店舗の運営や他の業務に携わっておられることがよく分かりました。また、組織の一員であることの意識をもつことの重要性を感じる場面も多かったです。今回のインターンシップでは、ただイメージするだけにとどまらない観点から自分ができること・できないことを考える良いきっかけとなったと感じています。受け入れてくださった大学生協の皆さまに大変感謝しております。

●就職ガイダンス

日時・場所：2015年10月20日（火）
 今出川校地 寒梅館ハーディーホール
 協力スタッフ：2名（パソコン通訳）

●自己分析セミナー

日時・場所：2015年10月26日（月）
 京田辺校地 恵道館201
 協力スタッフ：2名（パソコン通訳）

●理工学部 電気系進路ガイダンス

日時・場所：2015年12月8日（火）
 京田辺校地 知真館2-203
 協力スタッフ：2名（パソコン通訳）

●障がい学生対象 就職ガイダンス&相談会

日時・場所：2015年12月11日（金）
 今出川校地 寒梅館地下A会議室
 協力スタッフ：2名（パソコン通訳）

日時	対象学部	場所
10月10日(月)	14:05~14:40 経済	寒梅館ハーディーホール
	14:45~15:20 神学	
10月19日(水)	14:05~15:10 次世代・地域文化	寒梅館ハーディーホール
	14:15~15:20 農	
10月20日(木)	14:05~15:10 法	寒梅館ハーディーホール
	15:15~16:10 社会・健康	

●第24回障害者シンクロナイズドスイミングフェスティバル

日時・場所：2015年5月10日（日）
京都市障害者スポーツセンター
内容：フェスティバルのパソコン通訳
協力スタッフ：4名

●上京区憲法月間 映画のつどい

日時・場所：2015年5月28日（木）同志社大学
今出川校地 寒梅館ハーディーホール
内容：ユニバーサル上映「くじけないで」と講演のパソコン通訳
協力スタッフ：4名

●同志社大学×京阪電車連携イベント「2015 サークルステーション IN 三条」

日時・場所：2015年9月19日（土）京阪三条駅構内
内容：ガイド作成と車いす体験運営
協力スタッフ：3名

同志社大学と京阪電気鉄道株式会社は、同じ京都市内に拠点を置く大学・企業として、“地域の活性化および学生の社会参画活動による情報発信強化”に共同で取り組んでいます。「同志社大学学生支援センター障がい学生支援室」は障がいのある方への理解を深めていただく場として車いす疑似体験も併せて開催しました。



●東京大学ATACカンファレンス

日時・場所：2015年12月18日（金）、12月20日（日）
国立京都国際会館
内容：カンファレンスでのパソコン通訳
協力スタッフ：5名

●耳の日記念集会

日時・場所：2016年3月12日（土）文化パルク城陽
内容：記念集会の講演のパソコン通訳
協力スタッフ：4名

サポートスタッフ：倉持 拓明（理工学部・2年次生）
2016年3月12日（土）に京都府城陽市で行われた「第42回耳の日記念集会」にPC通訳スタッフとして携わりました。この集会は、府内の様々な団体や行政機関が参加し、聴覚言語障がい者のための取り組みの紹介や、手話を用いた劇や歌の披露、活動報告などが行われるものでした。約800人が参加した本集会では会場内でバザーも行われ、親しみやすい雰囲気の中で、聴覚言語障がいについてより身近に感じる機会となりました。運営スタッフの皆さんのご協力もあり、大きなトラブルもなく活動を行うことができましたが、その一方で、会場の大ささに対してスクリーンに表示する通訳文字が小さく読みにくい、とのお声も頂き、広い会場で多くの方にご覧いただく場合の情報保障の難しさを感じました。今後は、情報の受け取り手の目線を今まで以上に意識しながら、通訳活動の研鑽を積みみたいと思います。

●第1回 上京区ふくしをなんでもしっとご講座

日時・場所：2015年9月7日（月）同志社大学
今出川校地 寒梅館ハーディーホール
内容：第1回ユニバーサル上映「ふるさとをください」と対談のパソコン通訳、会場案内
協力スタッフ：8名

※ユニバーサル上映とは
邦画に日本語字幕と状況説明をする音声ガイドを付与することで、視覚や聴覚に障がいのある方々等も映画を楽しめるようにした上映。



【PC通訳をしてくれたサポートスタッフの声を紹介します】

サポートスタッフ：松井 映莉子（スポーツ健康科学部・2年次生）
「ふくしをなんでもしっとご講座」の対談でPC通訳をさせていただきました。今回のテーマは精神病についてで、精神病の方々のグループホームの職員さんと精神科医との対談でした。その後、精神病の方々が地域に受け入れられづらい現実を描いた映画「ふるさとをください」のユニバーサル上映がありました。患者さんの中には、精神を病む前までは活発に活動していた人も多くおられることや、誰でも容易にかかりうる病気だということを知り初めて知りました。講座では精神病に対する偏見をなくし、コミュニティ全体でサポートすることで病状を良い方向に持っているのだと教わりました。そのためにはまず精神病についての正しい知識を得て、誤解をたどることが第一歩だと思いました。

●第2回 上京区ふくしをなんでもしっとご講座

日時・場所：2016年3月5日（土）同志社大学
今出川校地 寒梅館ハーディーホール
内容：第2回ユニバーサル上映「ペコロスの母に会いに行く」と講演のパソコン通訳、会場案内
協力スタッフ：8名



【会場サポートをしてくれたサポートスタッフの声を紹介します】

サポートスタッフ：花田 斐夏里（法学部・2年次生）
この講座にスタッフとして参加したのは、運営する側になることで、いつもと違う経験が得られると思ったからです。運営業務を行うなかで感じたのは、常に周りの状況を見て、そこで自分がすべきことを探し、実行することの大切さでした。路上での道案内では、講座に参加されるとおぼしき方々に、案内パネルを向ける、参加者の方々をお見送りするときは、スタッフが密集していないところで挨拶する、こうすることで、参加者の方々から感謝の言葉や挨拶を頂けたように感じます。今回大切に感じた、状況に応じて行動をすることを日頃の支援活動のなかでも意識していこうと思います。

サポートスタッフ：武田 裕太郎（文学部・2年次生）
私は大学と地域連携の活動に興味をもち、今回の「上京区ふくしをなんでもしっとご講座」のスタッフに応募しました。講座開始前には会場である寒梅館の外で来場者の誘導を行い、またパンフレット配布といった受付業務も行いました。講座終了後は来場者からアンケートを回収する業務にあたりました。上京区社会福祉協議会の方はもとより、大学の学生支援課の職員さんや他のサポートスタッフなどたくさんの方々と一緒に仕事をすることが出来、今回のような講演会や映画上映講座がどのように運営されているのかを知る、良いきっかけとなりました。これからもサポートスタッフの活動を通して、様々なことに参加してみたいと思います。

●近畿地区障害学生支援協議会

【同志社大学、関西学院大学、関西大学、立命館大学、大阪大学、大阪教育大学、京都大学】

①近畿地区障害学生支援協議会
②7大学合同交流会

日時・場所：2015年12月5日（土） 関西学院大学
内容：大学の紹介発表、分科会
参加者数：約80名（7大学の学生・教職員・情報保障スタッフ含む）

関西学院大学において、7大学交流会が開催されました。

【参加してくれた学生の声をご紹介します】

サポートスタッフ：前田 侑亮（文化情報学部・2年次生）
7大学交流会では、スタッフ学生も障がい学生も一緒になって様々なワークをしましたが、そこに両者の区別は感じませんでした。日頃のサポート活動では、健常者と障がい者の間には少なからず心のバリアが存在することについて考えて来ましたが、今回の交流会で障がい学生の方々も含め皆さんと過ごす中で「この人は障がいがあるから自分が何かをしてあげなきゃ」というような変な気負いや使命感がない自分に気がつきました。あくまで一人の学生、仲間として交流している、心のバリアが無い自分に出会えました。この気付きを得られたのは、打ち解けあえて思いを共有できる交流会の環境によるところが大きかったと思います。スタッフ学生と障がい学生の間の壁を感じず、どの大学からの参加者も積極的に意見交流していて、私も自然に体が動きまわりました。日常とは少し違った環境だからこそ得られた気付きですが、自分の大学にも持ち帰って今後の学生生活に活かしていきたいと感じました。

利用学生：福田 千夏（文学部・2年次生・聴覚障がい）
私自身、人見知りということもあって、グループワークの際、同じグループの方々と打ち解けられるか不安でしたが、午前中の2つの企画のおかげで皆さんの緊張が解けて上手く行ったように感じました。最も印象に残ったのは、自分から情報保障を頼もうとしたときにグループ内の複数の人が手話通訳、PC通訳しますと積極的に動いてくださったことで、支援の有り難みを改めて実感しました。また次回も参加したいと思える交流会でした。午後のグループワークで、私たちのグループは「先生」という立場で授業の改善を考えました。このワークを通して利用学生という立場とは全く異なる立場、新しい視点から物事を見ることができ、またグループ内で新鮮な意見もたくさん出てきて、利用学生という立場に捕らわれず他の立場になって考えることも必要だという風に刺激を受けました。



7大学交流会の様子

●名古屋市立大学FD/SD研修会

日時・場所：2015年12月25日（金） 名古屋市立大学
内容：講演「障害のある学生への合理的配慮を踏まえた修学支援について」
講師：2名（障がい学生支援コーディネーター含む）



●和歌山県立みくまの支援学校教職員研修

日時・場所：2016年2月12日（金） 和歌山県立みくまの支援学校
内容：講演「大学生活を送る上で必要となる力について」
講師：1名（障がい学生支援コーディネーター）



●明治国際医療大学FD/SD研修

日時・場所：2016年3月28日（月） 明治国際医療大学
内容：講演「障がい学生の理解と支援について」
講師：1名（障がい学生支援コーディネーター）

●富山大学-同志社大学 障がい学生支援 交流・意見交換会

日時・場所：2016年2月19日（金）12:00～16:00 今出川校地 寒梅館 地下A会議室
 内容：障がい学生支援状況の見学／両大学 学生の交流・意見交換
 見学者：13名（教職員・聴覚障がい学生含む）
 協力スタッフ：14名（障がい学生支援室含む）

スケジュール

12:00	富山大学職員・学生の皆さん来学（昼食をとりながら懇談）
13:00	同志社大学 障がい学生支援室 他 ご案内（全員でツアー） ※ご案内する内容は遠隔で通訳して表示
14:00	同志社大学 障がい学生支援制度の説明 （利用学生およびスタッフ学生・支援室から活動の説明）
14:30	富山大学 アクセシビリティ・コミュニケーション支援室の説明 （障がい学生および支援学生より活動の説明）
15:00	学生同士の交流・意見交換
16:00	閉会あいさつ・終了



同志社大学キャンパス見学ツアー



遠隔情報保障

キャンパス見学ツアーの声を別室に送り、その場でパソコンに入力した文字情報をツアー見学している富山大学の聴覚障がい学生さんへ送り返しました。



富山大学学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室では、2007年からトータルコミュニケーション支援室とあって、発達障がい学生を主にサポートする形で始まり、2009年に身体障がい学生部門が加わる形となりました。今回は、聴覚障がい学生を含む身体障がい学生への支援体制の整備を進めていくことを目的に本学障がい学生支援室を訪問されました。

今回の同志社大学訪問が決まったとき、「絶対ジャンパーを作ろう！」という思いで、急ピッチでジャンパーを発注されたそうです。前日2月18日に届き、当日19日に富山駅集合の際、ひとりずつに新品のジャンパーが渡されました。

富山大学 学生さんより

富山大学では支援活動のことをピアサポートと言っています。ピアというのは「仲間」という意味で、単に支援する・される関係ではなく「仲間」という立場からサポートをしあい、サポート時間以外でも交流しています。例えば、富山らしいピアサポートとして雪かきピアがあげられ、積雪量が多い富山ならではの活動といえます。学内では、支援を受ける学生が障害者用駐車場を利用できるよう、近くのスロープ等の除雪を行います。冬場、かなり寒い中であっても、みんなが仲良くわいわいやっています。

また、チャレンジカレッジというユニークな取り組みも行っています。チャレンジカレッジとは、発達障がいのある高校生を対象に行っている大学体験プログラムで、具体的には高校と大学の違いをパワーポイントを用いて、教室や学生の規模、履修形式、高校（大学）生活の違い等を説明するものです。そして、高校生の志望学部に合わせて実際に富山大学で使われている時間割表を使って各自のスケジュールを作ったり、高校生と大学生とで一緒に昼食を食べたり、図書館や生協と一緒に回って案内もしています。



富山大学 障がい学生支援コーディネーターより

「今日は12時から16時まで、本当に有意義な時間を過ごさせていただいて、胸がいっぱいです。そして、見たもの・聞いたことで頭の中がいっぱいです。今年度、聴覚障がい学生が入学し、ノートテイク（要約筆記）の支援を始め、一年間終わろうとしています。一年生を中心にノートテイクがたくさん集まって、まさにこれからよりよい支援環境をつくっていきたいと思っていたところでの、念願の他大学交流会でした。これを持ち帰って、さらに来年度の新入生に繋げていくことが、私たちの目標でもありますし、これをきっかけに同志社大学の皆さんとの交流も続けていけることを願っています。」



● 障害学生支援大学長連絡会議

日時・場所：2015年9月25日（金） 京都ライオンホテル
 内容：パソコン通訳・受付など
 参加者数：42名
 協力スタッフ：4名

スケジュール

開会：【14：00～14：10】
開会挨拶：同志社大学 副学長（学生支援機構長） 尾嶋史章 事務連絡：同志社大学学生支援センター障がい学生支援室
基調講演：【14：10～15：30】
基調講演1（14：10～14：50）※国立大学事例 演題：「障害者差別解消法施行に向けた学内体制整備」 講演者：京都大学 学生総合支援センター 障害学生支援ルーム チーフコーディネーター（助教） 村田 淳氏
基調講演2（14：50～15：30）※私立大学事例 演題：「障害者差別解消法施行に向けた学内体制整備」 講演者：関西学院大学 人間福祉学部 教授 松岡 克尚氏
休憩：【15：30～15：40】
議事：【15：40～17：00】
情報交流会：京都ライオンホテル



● 関西障害学生支援担当者懇談会（KSSK）

① 関西障害学生支援担当者懇談会世話人会議

② 第15回関西障害学生支援担当者懇談会

日時・場所：2015年9月1日（火） キャンパスプラザ京都
 内容：話題提供「精神障害のある学生の支援について」と分科会

③ 第16回関西障害学生支援担当者懇談会

日時・場所：2016年3月3日（木） キャンパスプラザ京都
 内容：話題提供「障害学生支援組織の立ち上げと枠組みづくり」と分科会

● 同志社大学 キャンパス見学

日時・場所：2015年10月13日（火） 今出川校地
 協力スタッフ：2名（手話通訳）

● ランチャイム制度説明会

日時・場所：2015年10月28日（水）～2016年1月27日（水） 期間の毎週水曜日 今出川校地
 2015年10月30日（金）～2016年1月22日（金） 期間の毎週金曜日 京田辺校地
 参加者数：約10名

● 2015年度 卒業式手話通訳

日時・場所：2016年3月20日（日）・21日（月） 今出川校地、2016年3月22日（火） 京田辺校地
 協力スタッフ：12名（障がい学生支援コーディネーター含む）

● 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）

① 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員会

② 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム参加

● 2015年度 障がい学生支援制度
スタッフ登録・活動状況

2015春学期 適当たりの派遣コマ数（2015年4月現在）
 （単位：コマ）

活動内容	今出川	京田辺	合計
通訳	PC+PC (遠隔含む) 28	PC+PC (遠隔含む) 15	43
	NT+NT 0	PC+NT 2	2
	PC+NT 3	NT 0	3
代筆・ポイントテイク	42	9	51
車椅子等介助 (食事/トイレ/ストレッチ/講義補助・準備) ※休憩時間の支援	73 (内ヘルパー対応17)	9 (内ヘルパー対応3)	82
合計	146	35	181

※PC通訳・NTは、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ2名で支援
 ※代筆は、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ1名で支援
 ※トイレ・身体・食事介助については、両校地ともヘルパー対応も有
 ※字幕付け・文字起こし等の突発的な支援、正課外の行事支援、勉強会等講師派遣は除く

スタッフ登録状況（単位：人）

2015年度	スタッフ	学生	一般	合計
春学期 (8月現在)	登録者数	226	36	262
	活動者数(4月～8月)	152	5	157
秋学期 (2月現在)	登録者数	184	36	220
	活動者数(10月～2月)	139	4	143

2015秋学期 適当たりの派遣コマ数（2016年2月現在）
 （単位：コマ）

活動内容	今出川	京田辺	合計
通訳	PC+PC (遠隔含む) 18	PC+PC (遠隔含む) 10	28
	PC1台通訳 1	PC+NT 1	2
	NT 0	NT 2	2
代筆・ポイントテイク	36	11	47
車椅子等介助 (食事/トイレ/ストレッチ/講義補助・準備) ※休憩時間の支援	69 (内ヘルパー対応25)	6	75
合計	124	30	154

同志社大学障がい学生支援室の年間スケジュール

- 4月** 入学式（障がいのある新入生および保護者の方へのサポート・式典通訳・学部説明会対応）
オリエンテーション期間（新入生サポート対応・スタッフ勧誘）
新入生面談
春学期 制度利用学生へのコーディネート（派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣）
制度スタッフへのコーディネート（顔合わせ会→登録手続き→活動内容確認→派遣調整）
制度説明会・入門講座
- 5月** 新入生歓迎会
第24回障害者シンクロナイズドフェスティバル（パソコン通訳スタッフ派遣）
- 6月** フォローアップ勉強会（6月～7月）
- 7月** 春学期末試験のコーディネート
オープンキャンパス（模擬講義・学部紹介でパソコン通訳・ノートテイクの支援・利用学生による障がい支援室の制度説明）
- 8月** 春学期末懇談会
複合領域科目：「コミュニケーションのバリアフリー」を考える（5日間集中講義）
寒梅館夏祭り
上京区ふくしをなんでもしっとこ講座～なんでもしっとこやっこ～（8月、9月、2016年3月に開催）
ガイドヘルプ車いす講習会
- 9月** Challengedキャンプ（2泊3日）
障がい学生対象 キャリア体験プログラム（キャリアセンターとの共催）
利用学生面談
秋学期 制度利用学生へのコーディネート（面談→派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣）
制度説明会・入門講座
障害学生支援大学長連絡会議（京都ライオンホテル）
- 10月** フォローアップ勉強会
全国高等教育障害学生支援協議会（東京大学）
- 11月** フォローアップ勉強会
障がい学生対象就職ガイダンス
新年度予算案作成
- 12月** クリスマス燭火讃美礼拝
第11回 日本聴覚障害学生高等教育支援（PEPNet-Japan）シンポジウム
JASSO拠点校専門テーマ別障害学生支援セミナー
7大学合同交流会
- 1月** 秋学期末試験のコーディネート
- 2月** 教職員研修会
秋学期末懇談会
新年度スケジュール作成
各種パンフレット ガイド作成
- 3月** 利用学生（在生）面談
次年度新規で制度利用者の面談（本人・保護者・学部・教務主任・支援室）
次年度スタッフ強化勉強会
卒業式（式典通訳・サポート）

1. 本学における障がい学生支援について

同志社大学の障がい者支援は1949年に遡る。入学試験において、日本の大学で初めて点字受験の対応を開始した。1975年、点訳・墨訳担当者を配置し、試験問題の点訳を開始。1982年には学長の諮問機関として「障害者問題委員会」を設置し、これを契機に今出川校地内建物入口スロープや自動昇降機を設置、1984年からは語学テキストの点訳業務を開始した。

1986年、京田辺校地の開校にあたり、キャンパスの基本設計から全面的なバリアフリー化をはかり、図書館内には点字室や対面朗読室を設けた。

2000年3月、「障害者問題委員会」からの学長宛て答申を契機として同年5月「障がい学生支援制度」がスタートし、翌2001年に同委員会からの再答申により、講義補助から講義保障へと一段と踏み込んだサポートが開始された。この際、一部の支援で、サポートスタッフの活動を有償化した。

2002年には「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更し、学内の障がい学生の総合的相談窓口を、学生部（現在の学生支援センター障がい学生支援室）に一体化。2004年、今出川・京田辺の両キャンパスに常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置し、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携協力を開始した。

2006年には日本学生支援機構(JASSO)の「障がい学生就学支援ネットワーク事業」の拠点校として連携協力を開始し、2007年にはアシスタントスタッフ(有償)とボランティアスタッフ(無償)を統一し、「サポートスタッフ」として全支援を有償化した。

2008年、「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編し、学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置した。

2009年秋より、事務組織上、障がい学生支援室を京田辺校地学生支援課に一元化した。

2. 障がい学生支援に関する指針(ガイドライン) 制定について

2012年度の障がい学生支援室の取組みとして、一つは2013年度から大学の事務組織として「障がい学生支援室」を実態化したこと、本学における障がい学生支援の基本姿勢を明確にするため「障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)」を制定したことがあげられる。同指針(ガイドライン)では、基本原則の中で学長のリーダーシップによる効果的な支援の取組みや「合理的配慮」に基づく成績評価、大学と障がいのある学生本人との十分な合意形成、共通理解による支援内容の決定などを明記した。

今後の本学におけるさまざまな障がいのある学生に対する支援にあたって、全学的な基準となる指針(ガイドライン)制定となった。

3. 障がい学生支援室(2016年3月31日現在)

専属の障がい学生支援コーディネーターが常駐しており、障がいのある学生に対して学生サポートスタッフの協力を得て、授業保障に関わるサポートを行う。(授業保障とは、障がいのある学生が希望するすべての授業について、一般学生と同じレベルで受講できるよう保障することである)。

- 1) スタッフ
 - マネージメント(教員1名、職員2名)
 - コーディネーター(4名 内1名は手話通訳者)
 - 事務補佐員(5名)

障がい学生支援に関わる流れ

1937年	ヘレンケラー女史、本学で講演
1949年	大学入学試験において点字受験対応を開始(日本の大学では初)
1975年	教務課(今出川校地)に非常勤の点訳・墨訳担当者を配置 試験問題の点訳を開始、1984年度より語学テキストの点訳業務開始
1982年	大学長の諮問機関として「障害者問題委員会」設置(1982年4月)を契機に、以後順次今出川校地内の建物入口スロープや自動昇降機等を設置
1986年4月	京田辺校地設計にあたりバリアフリー化を企図、図書館内に点字室と対面朗読室を開設
1991年	視覚障がい者用ワープロ購入と同時に図書館(今出川校地)内に点字室を設置
1992年4月	教務課(今出川校地)に常勤の点訳・墨訳担当者を配置
2000年5月	障害者問題委員会からの学長宛答申(2000年3月)を契機として「障がい学生支援制度」がスタート(予算管理は教務課) ・障がい学生の把握と相談窓口 ・正課授業保障の体系化(教科書点訳は基本的に大学が責任をもつ) ・障がい学生の人的支援制度 ア)「障がい学生支援連絡会」を設置 イ)学生課(京田辺校地)によるボランティア(ノートテイク・PC通訳)学生派遣 ウ)奨励金制度の導入・懇談会の開催
2001年10月	障害者問題委員会からの学長宛答申(2001年8月)を契機として「講義補助」から「講義保障」へ制度の謳いなおし ・講義保障には、ボランティアスタッフ(主に視覚障がい学生及び肢体不自由学生への学生生活支援(無償))に加え、アシスタントスタッフ(聴覚障がい学生への講義通訳(有償))制度を導入
2002年	予算管理を学生課(京田辺校地)に移す 「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更
2002年1月	学生課(京田辺校地)に常勤の手話通訳担当者を配置
2003年	「障害」の「害」について、人を意味するときのみ「障がい」とする旨を決定、採用 大学院生に対しては可能な範囲で補助をする「講義補助」という立場を明確化
2004年4月	両校地に常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置 肢体不自由者(電動車イス専用)用トイレ設置
2004年5月	学生部再編により学生支援センターへ名称変更
2004年10月	日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)への連携協力開始
2005年3月	両校地の全ての教室棟扉・トイレに点字シールと対応墨字シール貼付
2005年5月	JR 福知山線脱線事故学生に関して「障がい学生特別支援体制」で対応
2005年9月	学際科目「学びのバリアフリーを考えるー障がい学生支援ー(聴覚障害への講義保障を通して)」の運営協力を開始
2006年10月	日本学生支援機構(JASSO)の「障害学生修学支援ネットワーク事業」に拠点校として連携協力開始
2007年4月	アシスタントスタッフ(有償)とボランティアスタッフ(無償)を統一し、「サポートスタッフ」として全支援有償化
2007年10月	障がい学生キャリア支援セミナーをキャリアセンターと協力・開催
2008年4月	「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編 障がい学生支援窓口を「障がい学生支援室」と呼称
2008年10月	第4回PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2008」にてChallenged キャンプ(2005年より年1回開催)の発表でPEPNet-Japan 賞を受賞
2009年4月	学生支援機構を設置し、4つのセンター(学生支援・保健・カウンセリング・キャリア)が連携し、組織的かつ総合的な学生支援体制を構築
2009年11月	「障がい学生支援室」を学生支援センター・京田辺校地学生支援課に一元化
2010年11月	第6回PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2010」にて心のバリアフリーをめざしてとChallenged キャンプの発表で準PEPNet-Japan 賞を受賞
2011年5月	PEPNet-Japan 連携協力校として東日本大震災により被災した大学への遠隔情報保障支援を開始
2011年9月	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムを日本学生支援機構と共催
2011年10月	PEPNet-Japan「障害学生支援大学長連絡会議」に開催校として協力
2012年12月	第8回PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2012」にて「同志社の実り〜そだてる・つながる・ひろがる〜」の発表で2度目のPEPNet-Japan賞を受賞
2013年2月	同志社大学障がい学生支援に関する指針制定
2013年4月	学生支援センター・障がい学生支援室を大学事務分掌規程に明記
2013年12月	PEPNet-Japan が「平成25年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において「内閣総理大臣表彰」を受賞
2014年4月	コーディネーター1名増員(4名体制) 今出川・京田辺両校地フリーアクセスマップ製作
2014年12月	「人」を意味するときに加え「人の状態」を表す場合も「障がい」と表記を統一することを決定
2015年2月	同志社大学障がい学生支援に関する指針改正
2015年6月	PEPNet-Japan 遠隔情報保障事業モデル校採択
2015年11月	生活協同組合におけるインターンシッププログラムを実施

障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)

本指針(ガイドライン)は、同志社大学における障がいのあるすべての学生に関わる修学支援について定めるものとする。

1. 基本原則

- 1) 同志社大学は、本学に在籍する障がいのある学生が健常の学生と等しい条件のもとで、学生生活が送れるよう授業保障、情報保障を中心に修学支援を行うものとする。
- 2) 学長は、本指針(ガイドライン)に定める目的を達成し、効果的な支援を遂行するため必要な規程の整備、予算措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3) 修学支援は、本学におけるこれまでの先進的な取組みをもとに行うものとする。
なお、支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)が定める基準、取扱いを参考とする。
※「合理的配慮」等については、別紙、【参考】資料参照。
- 4) 障がいのある学生に対する修学支援は、原則として本人(及び保護者)からの支援要請に基づき行うものとする。
- 5) 成績評価については、「ダブル・スタンダード」は設けない。その他、具体的な修学支援内容は、原則として受験時、入学時、学年変更時の面談の際、大学(学部、障がい学生支援室等)と本人(及び保護者)が、十分な合意形成・共通理解を図ったうえで決定し、大学から提供するものとする。
ただし、支援内容の決定時期については、本人の障がいの程度、合意形成・共通理解が得られた時期等を勘案し、柔軟に対応するものとする。

2. 修学支援内容について

- 1) 前掲の基本原則のもとに、障がいのある学生の一人ひとりの修学支援の要望に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行う。
- 2) 個別対応の具体的事例は、別途、定める。

3. この指針(ガイドライン)に関する事務は、学生支援センター障がい学生支援室が行う。

4. この指針(ガイドライン)の改廃は、学生主任会議の審議を経て、学長が決定する。

付 則
この指針(ガイドライン)は、2015年4月1日から施行する。

【参 考】

- 1) 国連・障害者の権利に関する条約について
・「障害者の権利に関する条約(以下、「障害者権利条約」という。)」は、2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効した。日本は、2007年9月に同条約に署名しており、2011年8月に障害者基本法の改正を行うなど、条約締結に向けた取組が進められている。
・「障害者権利条約」では、第24条(教育)において、教育についての障がい者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障がい者を内包する教育システム等を確保することとし、その権利を確保するものひとつとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」とする。
- 2) 高等教育における「合理的配慮」について
・高等教育における「合理的配慮」(reasonable accommodationの訳語)の定義については、2012年12月に出た文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)(以下、「報告(第一次まとめ)」という。)で定めたものに準拠するものとする。
・「障害者基本法」第4条では、「社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がなされなければならない」としている。
- 3) 障がいのある学生の定義とその範囲について
・障害者基本法第2条では、障がい者とは「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、その他の心身の機能の障害(以下、「障害」という。)がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定める。また、社会的障壁とは、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と定義している。
したがって、「障がいのある学生」の範囲は、「障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生」とする。(報告(第一次まとめ))
- 4) 学生の範囲、学生の活動の範囲等その他の事項について
・学生の範囲(正規学生、聴講生など)、活動の範囲(授業、課外活動、学校行事等)、合理的配慮の考え方(機会の確保、情報公開、決定過程、教育方法等、支援体制、施設・設備)については、報告(第一次まとめ)の定めるに準拠するものとする。
・上記に記載したもの以外で、その他必要となる事項については、当面の間、報告(第一次まとめ)の定めるに準拠するものとする。

以 上



**同志社大学
学生支援センター 障がい学生支援室**

<http://challenged.doshisha.ac.jp>

京田辺校地 成心館1階

〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3
Tel.0774-65-7411 / Fax.0774-65-7024
E-mail : jt-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地 寒梅館1階

〒602-0023 京都市上京区烏丸通上立売西入御所八幡町 103
Tel.075-251-3273 / Fax.075-251-3099
E-mail : ji-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地分室 待辰館1階

Tel.075-251-3261 / Fax.075-251-3299